

将来、岐阜県にUターンし、岐阜県で活躍する 意思のある方に奨学金を貸与しています。

大学等卒業後、岐阜県内に居住し、県内企業等で
就業した場合は奨学金の返還が免除されます。



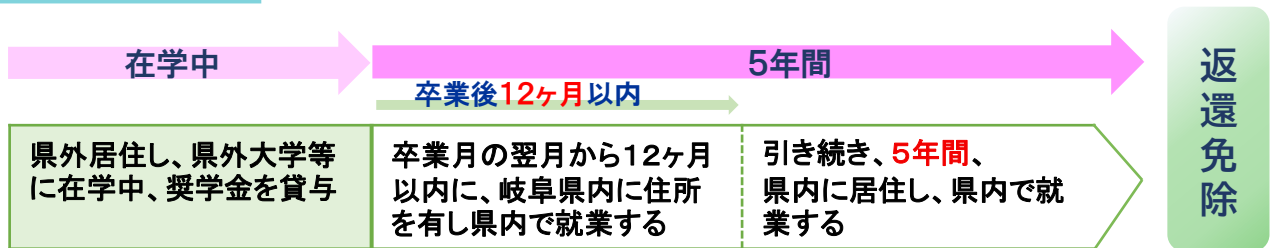
清流の国ぎふ大学生等奨学金

募集概要

| | |
|--------|--|
| 貸与金額 | 月額 60,000円 |
| 貸与対象 | 岐阜県内の高等学校等を卒業した方で、 <u>県外に住所を有し、かつ、県外の大学等(※)に在学していること。</u> (※)「大学等」とは、大学(専門職大学を含む)、短期大学(専門職短期大学を含む)、高等専門学校(第4,5学年に限る)、専修学校(専門課程に限る)のことです。大学院は含みません。 |
| 貸与期間 | 貸与決定を受けた者が、 <u>在学している県外大学等を卒業する日の属する月までの間。</u> (※正規の修業年限を上限とします。) |
| 募集人数 | 例年120名程度(予定) |
| 募集期間 | 4月上旬～5月末(予定) |
| 返還免除条件 | 次の要件を <u>全て満たした場合</u> は、奨学金の返還を全額免除します。 ①大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12ヶ月以内に県内に住所を有し、引き続き5年間県内に居住すること。 ②大学等を卒業した日の属する月の翌月から起算して12ヶ月以内に県内で就業し、引き続き5年間就業していること。 |

※返還免除条件を満たすことができなくなった場合は、貸与額は全額返還となります。

返還免除までの流れ



制度の詳細および過去の応募方法、申請書類などは、
岐阜県庁のホームページで確認できます。

岐阜県 清流の国ぎふ大学生等奨学金

検索



お問い合わせ

岐阜県 清流の国推進部 地域振興課 地域プロモーション係

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 TEL 058-272-8197

E-mail c11143@pref.gifu.lg.jp

FAX 058-278-3530

開庁日および受付時間：平日 8:30～17:15(12:00～13:00を除く)

清流の国ぎふ